

## 第5回 上牧町第5次総合計画審議会 会議録

【日 時】平成28年8月31日（月） 10:00～12:00

【出席者】19名（うち途中退席 2名）

【欠席者】 7名（杉本委員、岡本委員、小島委員、竹島正委員、宮城委員、守屋委員  
梶野委員）

【傍聴人】 1名

【事務局】町職員：5名（爲本部長、松井課長補佐、俵本係長、野村主査、日高主事）  
コンサルタント：2名（ランドブレイン株式会社 山北、月山）

### 1. 開会

中山会長あいさつ

- ・ 本日は第5次総合計画の基本構想の素案が提出されており、主にこの素案について修正すべき点がないか等のご議論いただきたい。事務局より上牧町第5次総合計画基本構想（素案）について説明をお願いします。

### 2. 議題

#### （1）上牧町第5次総合計画基本構想（素案）について

事務局： <上牧町第5次総合計画基本構想（素案）について説明>

中山会長： 素案については、前回以降新たに付け加えたところを中心に説明していただいた。あとは、皆さまからいただいた意見について、どのように対応しているかについて説明があったと思う。

特にどの部分というのは限定しないので、素案について率直なご意見やご質問等を出していただきたい。

川本委員： まず、上牧町で人口が減るのを防ぐ、あるいは増やすということについては色々な施策があると思うが、上牧町の賑わいの核となるアピタを中心に賑わいを創出するように以前からお伝えしている。商業的なことだけではなく、ボランティアや社会福祉協議会などの団体活動の拠点としても位置付けた方がよい。

もうひとつは、これも前にお伝えさせていただいたことだが、王寺町を中心とした7町の広域的な位置づけとして上牧町の魅力を考えなければならない。広域7町では斑鳩町は法隆寺があり、王寺町は基幹になる駅があるなど特徴があるが、上牧町についてはあまり聞かない。しかし実際に住んでみると、私などは非常に住みやすいと思っている。交通が不便だと言われているが、住んでみると住みやすい。狭い地域に生活利便施設が集積しており、こういった地域は

あまりないと思う。

また、上牧町出身の若い人で活躍されている人がたくさんいる。私の息子から友人の話聞くが、大企業でサラリーマンとして活躍している人や奈良県警で活躍されている方、また豪華客船の船長など色々と活躍されている方等がいるので、そのことを町内外に発信すれば上牧町のイメージ向上につながるのではないか。基本構想の対象になるかどうか分からないが、そういったことも考えていただければと思っている。

東委員： 6頁の地域特性「(1) コンパクトで自然災害が少ないまち」のなかで「特産のブドウなどの農作物」とあるが、上牧町の気候としては適していると思うが、現在ブドウ農家は数軒しかない。特産と記載してもよいものなのか。

事務局： ご指摘のとおりである。事務局で検討し、文言を修正させていただく。

井尻委員： 4頁「1. 上牧町を取り巻く環境」について、(5)～(7)の内容は上牧町の総合計画にわざわざ記載することか。記載内容はその通りだと思うのだが、ここまで詳しく記載する必要があるのか分からない。総合計画と少し肌が合わないように思う。

もう一点、細かいことになるが、文章の表現として「(4) 奈良県の取り組み」に「住民サービスの提供に努力している市町村を県が積極的に支援する」とあるが、住民サービスの提供に努力していない自治体はないのではないか。

事務局： 「住民サービスの提供に努力している市町村を県が積極的に支援する」については策定委員会に諮り、文言を修正させていただきたい。

鶴谷副会長： 今の表現に対するご指摘について、「住民サービスの提供に努力している市町村を県が積極的に支援する」については奈良モデルの表現を変えた部分になると思う。奈良県は基本的に市町村を支援するというので、皆さまからすると当たり前のことを書いてあると思うかもしれないが、住民サービスの提供については今までと同じように提供できるような状況ではなく、環境、財政的な面、人口減少を含めてこれまでとは違ってくるということで市町村にとっては今まで以上に厳しくなっていく状況である。それを県が積極的に支援する方向で動いているということだと思うので、表現を変える必要はないと思うが、事務局で検討していただければと思う。

井尻委員： 「サービスの提供に努力している市町村」という部分について、どの自治体も

懸命に頑張っていると思う。これは県に対して言う話かもしれないが、県側からして努力していない市町村も存在するという前提での表現であれば、問題がある。

鶴谷副会長： 努力していないと言っているわけではないと思う。事務局で表現を検討していただければよいが、個人としては問題ないと思う。

もう一点ご指摘のあった5頁については、内容的におかしいという指摘ではないが、大きな話でありあくまでも上牧町の総合計画なのでどうかということであった。入れても問題はないと思うが、メリハリをつけるとすれば(5)以降は書きぶりを検討していただければと思う。記載内容はおかしくない。

川本委員： 「(5) 高度情報化社会の進展」の中で「セキュリティの確保や個人情報の保護などへの対応が必要不可欠」とあるが、これは町行政にとって重要だと思うので逆にこの部分を強調したほうがよい。また、「(7) 地球環境問題の深刻化」の「ごみ分別の徹底」などは強調したほうがよい。私も10数年前に自治会長をやっていたときは、ごみの回収や分別は非常に問題になっており、自治会で日常的に取り組んでいた問題である。地球環境問題や高度情報化社会については、社会状況の説明としてはよいが、この2点は身近な問題として非常に大切である。

中山会長： 大きな話になるで、できれば総合計画として町民が身近に感じる内容に修正したほうがよいというご意見だと思う。

安井委員： 17頁に「三軒家」や「五軒家」と地名が記載されているが、区画整理によって地名と大字名が違うところがある。これは総合計画ではどうするのか。記載しているものと実際が違うということにもなる。

事務局： 旧地名は通称名として名残がある。古い住民の方には旧地名のほうが馴染みがあるため、行政も使わせていただいているが、新興住宅地エリアで住所表示がきちんとしているところからすると違和感があるかもしれない。

安井委員： 地名を変えるには経費がかかるので変えられないと聞いている。他の地区から手紙を出すとしても、新町だと思っていたのが実際は上牧であるなどして届かない。

川本委員： 通称に住居表示を合わせたほうが便利だと思う。法務局の土地台帳を通称に変

えても問題ないと思う。その地域を知らない人はそちらのほうが便利だと思う。

井尻委員： 住居表示にするという方向では進んでいるのではないか。

事務局： それはない。明確な区画は変更することがあると思うが、整然としていない区画については難しいため、前向きには考えていない。

会長： 素案のままでよいか。

各委員： （意見なし）

福井委員： 個人的な意見だが、9頁、10頁にある上牧町の主要課題について、課題⑥⑦に期待しているが、あっさりしているのもう少し具体的に記載してほしい。

事務局： 記載内容は少ないが、今後解決すべき課題は盛り込まれていると思っている。どのように解決するかについては基本計画の中で具体的に記載する予定である。

中山会長： 本日も提案があったのは、将来像や土地利用構想などであるが、このあたりについてはいかがか。

16頁の将来土地利用について、総合計画の一般的な構成は将来人口展望から土地利用構想と続くものが多い。構成上は問題ないと思うが、従来であれば人口増加を見据えて土地利用計画を考えなくてはならない。そのため、今後の人口減少をどう抑えていくかが総合計画のテーマになると思う。

土地利用構想を見ると軸の設定が大きく出ているが、構成的には将来的に人口増加に向けてどのように軸を増やすのかというように見て取れる。むしろ、今後は人口が減少していくなかで町民の生活をどのように維持していくのか、地域の活力をどう維持していくのかが中心になってくるのではないか。

18頁にあるゾーンで言えば、考え方として人口は減るが、新たな開発はせず今の市街化区域はできるだけ維持し、なおかつ、あちらこちらで新たな立地を展開していくのではなく、中心部にゾーンを設定し、人口は減るが町全体の活力を維持するようなゾーン設定をしたいということになる。18頁の拠点でいえば、(1)～(4)は拠点整備と言うよりは今あるものを今後も活用していくイメージである。(5)は商業なので民間との関係になる。(6)は笹ゆり回廊などと連動して、今後新たな都市的開発というよりは歴史や自然と連携して上

牧らしさをつくりだしていく感じになると思う。

軸は大切だが、そちらが全面に出ると従来型の人口増加に合わせて都市軸をつくと読み取れかねない。むしろ、人口や産業は増えないが、住民の生活をどのように維持するか、賑わいをどのように維持するか、自然や歴史文化を活かしていけるような工夫をすることなどが必要になってくる。軸としては、理念や課題にあるように、大阪との通勤をもっと便利にするための移動手段の確保や高齢者の移動をどのように確保するかなどが挙げられる。従来の開発をしていた時代の軸とは違うイメージになると思う。

時代も大きく変わってきているので、そのあたりをうまく整理できれば理念と将来の土地利用がうまく結びつくと思う。

もう一点、目次を見ると第1部が総論、第2部が基本構想となっているが、基本構想は第1部の総論と第2部の基本構想を合わせたものになるのか、それとも第2部のみになるのかどちらか。基本構想がどの部分になるのか、少し曖昧だと感じた。

事務局： 会長のご指摘の通り、総論も含めて基本構想に設定したいと考えている。目次書きについては事務局で訂正させていただきたい。

高橋委員： 10 頁の「主要課題⑧ 家庭教育の充実や官学連携による学習機会の提供が必要」の「官学」が何を指すのかわからない。認識している中では「大学」という意味があると思うが、この官学連携とはどこと連携するということか。今現在どこかの大学と連携して何かをしているのか。

事務局： 協定させていただいている大学を想定している。  
現在、奈良県立大学との包括的な連携協定がある。  
子どもの放課後学習事業を奈良教育大学と社会教育課で連携している。

井尻委員： 16 頁からの第IV章の表題が「将来土地利用の構想」となっており、その後にも「土地利用」という文言が出てくるが、「土地利用」という言い回しに違和感がある。適当な文言があれば考えていただきたい。

18 頁の「3. 土地利用の基本的な枠組みとなる『ゾーン』」の「(3) 里山・田園ゾーン」について、自然の保全には異論はないが相当な覚悟がなくては実現できないと思う。企業や商業施設誘致以上に大変だと感じる。秩父池付近を自然拠点とするとあるが、一見緑がたくさんあるけれども、現実には放棄地になっているのが実態である。荒れ地が自然保護で何とかなっただとしても、それを維持するために町民・行政は相当な覚悟をしなくてはならない。基本計画に盛り

込んでほしい。

また、「農業の振興を図る」とあるが、どのようなことをイメージしているのか。個人的には上牧町で農業は難しいと思っている。耕作がある程度しやすい平坦な農地はほとんど市街化区域に指定されており、残っている農地は耕作放棄地になっている。意図は賛成であるが、この状況の中でどういうイメージで農業の振興を図るとしているのか。

事務局： 農業の振興については地域活性部会で具体的な内容について検討している。ゾーン設定の自然の保全については、手をかければ莫大な費用をかけてそれなりの効果を出すというものではなく、不法投棄防止などのソフト事業でアプローチすることを考えている。

農業振興について、専業農家は難しいと考えている。代替施策として、農地を一般住民向け貸農園として活用することを考えている。そういう農業のあり方にシフトしていく必要があるという考えで、このような表現をしている。

第IV章の表題の「将来土地利用の構想」という言葉を「土地利用フレーム」という形での表現はできる。「土地利用の構想」という表現は的確だと考えているが、確かに古めかしい部分もあるため、検討させていただく。

井尻委員： 「土地利用」という言い回しが古いイメージある。

「土地利用」はこれから開発していくというようなイメージがある。

事務局： これについては、現状の都市計画マスタープランを参考に記載している。平成21年策定の内容であるため、その時点における言い回しがここに出てしまった。それも踏まえた修正等を検討させていただく。

川本委員： 土地利用計画という言葉は開発優先のイメージがある。

土地利用計画は国の法律に基づいて、地域指定がされている。用途地域との兼ね合いを前提に考えていかななくてはならない。そのため、土地利用計画は絶対必要。しかし、開発優先ということではなく、会長がおっしゃったように拠点という考え方を中心にした方がよいと思う。これは土地利用計画とワンセットになっているため無視して考えられない。

また、先ほどの教育の話であるが、低学力を補うという点について社会福祉協議会の提唱でこの夏休みに低所得者を対象とした勉強会を自治会で実施した。そのような試みが始まったことは知っておいてほしい。

遠山委員： 16頁からの「第IV章 将来土地利用の構想」の中の、「都市拠点（5）商業・

サービス拠点」について、19頁の土地構想図の中に5つの商業・サービス拠点があるが、北側の2つは空調設備の故障やそれによるテナントの撤退などで、空き店舗が目立ってきている。

ここを今後5年間商業・サービス拠点として位置付けて推進していくのは勇気がある。北側2つを商業拠点として位置付けている経緯や、今後の見通しをどのように考えているのかを教えてください。

事務局： 策定委員会でも同じことを議論した。

もともと基本構想に明記させていただいていた片岡台のショッピングセンターは商業拠点としては無いだろうと策定委員会で意見をいただいたが、あの周辺は商業地域として用途地域が指定されている。各店舗もばらばらではあるが、片岡台に散在しているため、商業地域として位置付けたいという話になった。

服部台については、レインボーは開発できないが、周辺にボーリング場やカラオケなど店舗がある。それらを商業拠点として残したほうがよいということになった。

ご指摘のように、策定委員会でも北側2つは商業拠点にはできないのではないかという意見が挙がったが、最終的には残すことになった。

遠山委員： 5つの商業拠点は1つの店舗を特定しているわけではなくて、周辺一帯のことを位置づけているという認識であると思うが、周辺の自治体・住民には、町が商業施設を誘致してくれると勘違いしてしまうのではないか。基本構想の中では、商業拠点は既存の店舗を指定しているようにしか見えないため、勘違いさせないように注意しなくてはならない。

商業拠点の中でも位置づけが異なっていて、真ん中の商業拠点はアピタのことで、下から2つ目はおくやまのことを指しており、残りの3つは1つの店舗ではなくて一帯としたものという位置づけだと思うが、どうしても上2つに関しては地元の方にとっては関心事項だと思うので、もう一度表現を検討し、1つの店舗ではなくて全体のことであることを表記してもらえたらいいのではないかと思う。

事務局： 書き方について検討する。

会長 都市拠点の(1)～(4)は公共施設なので、既存の施設をそのまま拠点にしていくということになると思うが、「(5) 商業・サービス拠点」は民間施設であるため、今より人口が減っていく可能性があるため、今までのような人口規

模で5か所の拠点があったとしても、将来的には真ん中に集約する代わりに、移動手段を確保して利便性を下げないなど、色々な考え方があ

る。立地適正化計画では都市機能誘導区域に指定すると誘導措置もとれるため、人口は減るが店舗は確保したい、地域の買い物ができる場所として育成していきたいという考え方で5つを残すということもあると思う。ただこの町で5か所も都市機能誘導区域に指定すると多すぎるので、仮に立地適正化を考える場合にもうちょっと範囲は狭くなってしま

うと思う。いずれにせよ、地域で既存の商業施設を維持し、地域の商業の利便性を守っていくことや、人口が減るからある程度商業施設を固めてその分交通ネットワークを向上し、移動手段を確保することで買い物の不便さを補っていく、などいろいろな考え方ができる。

総合計画の中で「拠点」という形で民間の商業施設を位置付けるのであれば、町の考え方をある程度整理しておく必要がある。

特に(1)～(4)と(5)は持っている意味が違うので、その辺りは検討した方がいいような気がする。

高橋委員： この小さい町で5つの商業拠点は多すぎるのはわかるが、住民としては、アピタに行けば何でも揃うというのもありがたいが、高齢化が進む中、日常の買い物が済ませられる地域内の小さなお店はありがたい。片岡台の方も、大きな商業施設がなくなってしまって本当に不便だが、そこに日常の生活が成り立つような小さな店舗をところどころに誘致をしたり、地域が衰退しまわ

ないような商業地域の考え方が上牧町としてはふさわしいのではないか。大きな商業施設を1つ造るのではなくて、小さな地域をつくって欲しいというのが希望。

また、「(4)文化・スポーツ拠点」に第一体育館を文化・スポーツ拠点として位置付けているが、同じ町の建物である第二体育館は拠点に位置づけないのか。第二体育館が大きな拠点ではないということなのか、それとも将来的に第二体育館がなくなるのか。

事務局： 将来的に第二体育館がなくなるということではなく、施設が集積していることから第一体育館周辺をスポーツ拠点として位置づけている。第二体育館は今後も存続し、スポーツの活性の場所ではあるが、スポーツ拠点としては位置づけていない。

吉田委員： 片岡台地区は、河合町のイオンから片岡台2丁目までを全て商業地域として意識しないと、片岡台の1店舗がなくなったから商業地域ではなくなるという認

識では成り立たない。そうでないと、1つの大きな拠点がなくなると地域のバランスが崩れる。今アピタがあるからその周りには店が増えているが、企業である以上は採算が合わなくなったら撤退するということもあるので、商業地域としての位置づけを残してから地域構想を立てないと、全体のバランスが崩れる。

中山会長： 全体として、これでは困るという意見は必ずしもないと思うが、商業のところをどうするかはまたご検討いただきたい。  
考え方として、地域包括ケアシステムについては町全体で取り組むことになっているのか。それとも、中学校区単位なのか。

事務局： 町全体か校区かというの事務局では把握していない。確認する。

中山会長： 地域の中で、高齢化や子育て支援、日常の買い物はどうするか、防犯・防災についてなどいろいろな問題があるが、共通した考え方として生活圏について議論されることがある。地域の高齢化や人口減少問題を軸や拠点などをつくり解決するという考え方をしていところもたくさんあるが、小学校区や中学校区などの2つや3つの生活圏を考え、その生活圏の中で、基本的な地域包括ケアや高齢者介護、子育て支援をできるだけ行い、日常生活の買い物は生活圏の中で済ませられるように店の立地を工夫するなどの考え方をしていところもある。  
もともと上牧の場合はコンパクトな町なので、あえて全域で考えてもいいと思うが、地域包括ケアシステムなどをもし2つぐらいの生活圏で考えるのであれば、日常生活はできるだけコンパクトにまとまっていくというのも1つの方向性である。  
意見が出ていないが、14頁には将来像が載っている。住民の方にはこの将来像で良いという認識でいいか。何かそれ以外に意見はあるか。

川本委員： 人口が減少している上牧町にとって地域包括ケアは非常に重要である。地域包括ケアについては安井委員が詳しいため、現状を説明してほしい。

安井委員： 全国的に見ても、奈良県はシルバークラブの会員は減っている。団塊の世代が入ってこない、人の世話をするのが嫌などの理由がある。健康寿命を延ばすためにどうするかと考えたとき、県内でも上牧町は行事が多く、高齢者の方が健康を維持するために、体育系、文科系など様々な行事を開催している。  
しかし、高齢者対策の具体策が出てこない。健康福祉センターを保健・福祉の

拠点とするとしているが、上牧町の場合は老人・福祉センターが無い。高齢者に対する具体的な施策を展開しなくてはいけないと考えることから、高齢者に対する福祉としての位置づけをお願いしたい。

包括支援センターからは、行事に対して支援をいただき行事を開催している。その中で上牧町の7地区の中で助け合い運動を実施している。本来は町全体で取り組んだ方がよいが、現状は難しい。世話をするのが大変で増えない。

安井委員： 17 頁の「(6) 歴史・自然拠点」について、片岡城跡は観光拠点として良いと思うが、私有地のため町が主体で取り組めない。土地を買い取るしかないのではないのか。

事務局： 私有地ではあるが、所有者から全面協力のお約束をいただいている。上牧町には目玉となる観光地が無いため、上牧久渡古墳群や片岡城跡が観光拠点となるために、できるだけ PR していきたいと考えている。

安井委員： 片岡城跡を PR するためには看板設置などしないといけない。上牧の中でも知らない人がいる。地主の協力があつたとしても、積極的にやるわけにはいかない。そういう点で、皆不満を持っている。

事務局： 今のご意見を、基本計画の中では魅力づくりとして検討し、反映させていきたいと考える。

藤井委員： 民生児童委員では 65 歳以上の独居老人、75 歳以上の 2 人住まいの高齢者に対しては各地区で取り組みを行っているが十分ではない。昼間だけ独りでいる高齢者もおり、65 歳以下でも身体的・精神的な問題で支援が必要な方がいるため、そういう人たちに対しても取り組みを行わなければならない。

町から資料をいただきながら取り組んでいるが、11 月ごろから町で要配慮者や災害時の避難支援等を行うと聞いている。

また、民生委員の活動は対象者が一致する可能性があるため、情報を密にしながら取り組みたいが、民生委員や自治会、シルバー人材センターの会員は全体の 2 割しかおらず少ない。そういう点では、「向こう三軒両隣」の考え方で近隣の人がどういった助けが必要なのかということを各戸で掘んだ上で、要配慮者の町のシステムに結びつけていく。それで補えないときは民生委員や児童委員がカバーしていくという体制づくりをやっていく必要がある。

そういう意味で、“和”の仕組みは上牧町にとっては必要だと思う。

川本委員： 地域包括ケアについては、来年から国の新しい方針でやっていかなければならないため、支援センターはものすごく頑張っている。包括支援は高齢者介護だけでなく、医療との連携も必要であるため、運営委員会には地元の医者もメンバーに入っている。

私自身も、地域包括支援センターにお世話になっている。地域包括支援センターの支援がないと社会の安定を保つことができないということが、高齢化で非常に深刻な問題となっている。

今ここで町から具体的な話が出てこないのは不満であるため、本町でも細かく実態を知っていただいて、基本構想や基本計画の材料にしてほしい。

会長： 基本構想について、文言や表現についてはご指摘あったが、概ね了承を得られた。

「第Ⅳ章 将来土地利用の構想」については、商業のことなど多少の修正があると思う。文言修正や第Ⅳ章については修正があるかもしれないが、おおよそはこの素案をもとに、大きな問題が無ければ基本計画の検討を進めていき、次回の審議会では基本計画について議論することになると思う。

今日議論いただいた、特に土地利用については今回初めて具体的なものを出していただいたため、この点については今日の意見を踏まえて、修正があれば次回報告いただく。今も段階では今日出していただいた基本構想を基に、基本計画を検討していただいて、次回ご意見をいただく。

会長： 詳細は事務局で検討していただきたい。

## (2) その他について

事務局： 第5次総合計画の基本構想素案の訂正版は各委員にお配りして、お目直しいただきたい。

今後の予定は、10月下旬に第6回審議会を開催し、基本計画素案をご議論いただく。9月上旬までに基本計画の素案を部会で作成していただき、個別の基本施策をつくり、10月中旬に策定委員会に諮り、10月下旬に審議会で審査していただく。

次回の日時については決定次第ご連絡させていただきます。

事務局： 今後、部会で基本計画を検討するが、かなりの分量があるため、10月の上旬と下旬の2回に分けて開催させていただきたい。開催時間帯も拡大させていただき中、運営をさせていただきたい。

以上